

日医発第157号(庶26)F
平成21年5月18日

都道府県医師会長 殿

日 本 医 師 会
新型インフルエンザ対策本部
本部長 唐澤 祥人

「新型インフルエンザ対策に関する行動計画」第二段階への対応について

5月16日、政府は国内において新型インフルエンザが発生したことに伴い、発生段階を第二段階に引き上げました。

政府では、今般の新型インフルエンザ(H1N1)については、概して病原性は低く、被害想定が高く設定されている強毒性の鳥インフルエンザ(H5N1)に由来する新型インフルエンザとは健康被害の状況がかなり異なっていると認識したうえで、政府の行動計画等に示されたもののうち、今般の新型インフルエンザの特徴に応じて、必要と考えられる事項について、機動的かつ弾力的に実施していくこととしております。

本会では本日、新型インフルエンザ対策本部会議を開催し、「新型インフルエンザ対策に関する行動計画」に基づき、第二段階としての対応の実施に向けて検討を行いました。

本会の行動計画も強毒性の鳥インフルエンザを想定した計画であり、対策本部では行動計画における第二段階としての対応を柔軟に運用していくことを決定し、現段階において、本会の各種委員会等の開催、役職員の国内出張について、下記のとおり対応することにいたしましたのでご連絡いたします。

なお、今後の感染の拡大状況等によって対応を変更する場合は、改めてご連絡いたします。

記

1. 本会の各種委員会・講習会等会議の予定どおりの開催
2. 役職員の国内出張の通常どおりの実施